

令和8年7月29日
国 税 審 議 会

令和8年熊本地震発生に伴う熊本県（試験会場：グランメッセ熊本）
における税理士試験の延期等について

令和8年熊本地震により被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

令和8年8月4日から6日にかけて熊本県（試験会場：グランメッセ熊本）で実施を予定しておりました税理士試験は、令和8年熊本地震の発生に伴い、試験会場の使用見込みが立たないことなどの理由により延期することといたしました。

なお、当該会場において受験を予定されていた方のみを対象として、令和8年10月下旬以降に再試験を実施する予定です。

詳細につきましては、後日、国税庁ホームページにおいてお知らせします。

受験者の皆様方には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- （注） 1 再試験の実施に当たっては、現在お持ちの受験票が必要となりますので、大切に保管してください。
- 2 再試験会場は、同一の試験地（熊本県内）に設ける予定ですが、諸般の事情により、他の試験地において受験をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。